

平成 23 年度地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査結果（概要版）

平成 12 年 5 月に制定された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」は、国等の公的機関が率先して環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）を調達することで、循環型社会の構築を推進することをねらいとしています。第 2 次循環型社会形成推進基本計画（平成 20 年 3 月 25 日閣議決定）においては、平成 27 年度までにすべての地方公共団体が組織的にグリーン購入へ取り組むことを目標として設定しました。本アンケート調査は、平成 11 年より継続して実施しており、地方公共団体のグリーン購入への取組について実態調査を行うもので、調査結果については、地方公共団体や国のグリーン購入を推進する施策に反映させていきます。

<調査概要>

（1）調査対象と調査方法

- 調査対象：全国 1,793 地方公共団体環境担当部局または調達担当部局
（47 都道府県、19 政令市、790 区市、937 町村、平成 23 年 9 月 1 日時点）
- 調査時期：平成 23 年 9 月～平成 23 年 12 月
- 調査方法：宅配便にて調査票を配布し、紙の調査票を郵送で返送もしくはウェブ上よりダウンロードした調査票を E メールにより返送して頂き、回答を回収した（一部、FAX での回答も含む）。
※グリーン購入の組織的な取組状況に関する設問（問 2-1）のみ、調査票が未回収の区市、町村に対して、電話等による聞き取りも実施し、集計結果に反映

（2）設問

アンケートにおける主な設問は、以下の通りとなっている。過去の調査と比較するための継続実施項目の他、グリーン購入の進展に合せた選択肢や新たな調査項目の追加等を考慮した。

- ① グリーン購入の実態
 - ・ グリーン購入の進捗状況（取組規模、分野別実施状況、参考情報、効果等）
 - ・ 調達方針の策定状況、平成 22 年度の調達実績、方針及び実績の公開状況、独自の取組等
- ② 普及啓発への阻害要因・対策・打ち手
- ③ その他意見・要望

（3）回答の概要

本調査では全体の回答率が 74.5%となり、前年の調査と比較すると 5.1%減る結果となった（表 1）。特に震災の影響が大きい福島県・宮城県の回答率（表 3）は前年に比べて 25 ポイント以上減った。また震災等の影響により回答が困難と申し出のあった 4 団体については、集計から除き今回の分析には含めていない。

【表 1 団体の分類別の回収数】

団体の分類	H23 年度			H23 年度		
	調査票 発送数	回答数	回答率（前年度比）	問 2-1 のみ の回答数	問 2-1 の 回答数合計	問 2-1 の 回答率
都道府県・政令市	66	66	100.0%（増減なし）	0	66	100.0%
区市	790	655	82.9%（3.3%減）	99	754	95.4%
町村	937	614	65.5%（7.2%減）	188	802	85.6%
合計	1793	1335	74.5%（5.1%減）	287	1622	90.5%

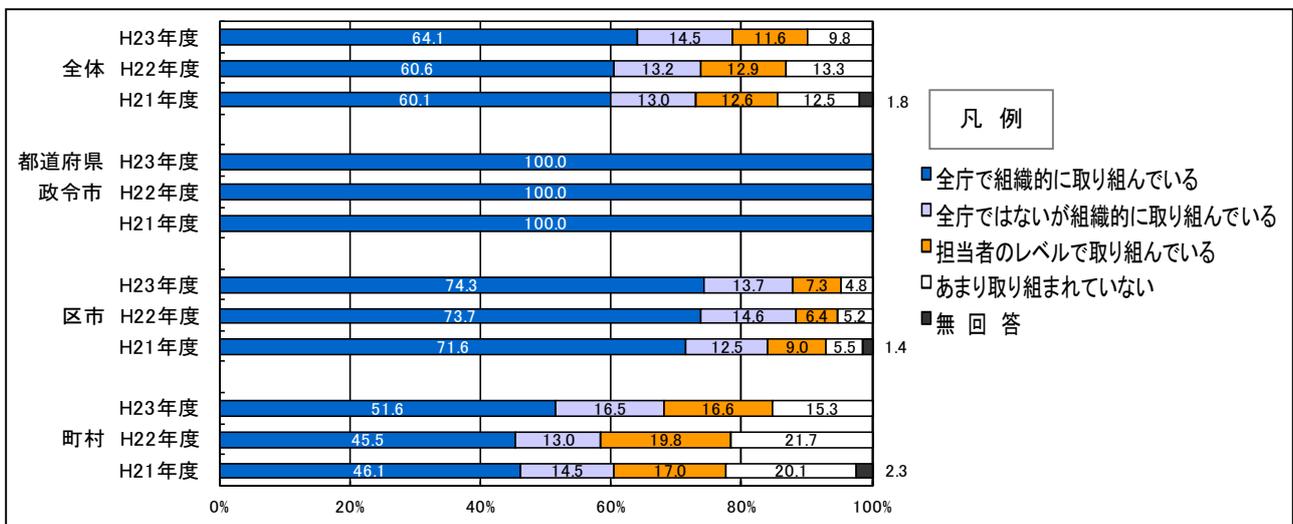
<主な調査結果>

○グリーン購入の組織的な取組

各品目において、どれか一つでもグリーン購入に組織的に取り組んでいると回答した地方公共団体の割合（「全庁で組織的に取り組んでいる割合」と「全庁ではないが組織的に取り組んでいる割合」の合計）は全体の78.6%となり、前年と比べ4.8ポイント増加した（図1）。

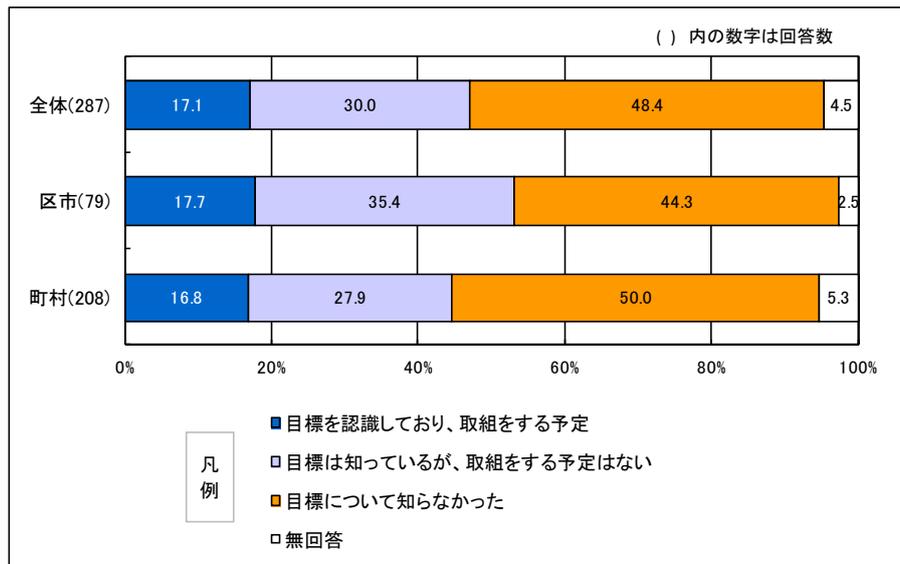
表3を見ると、グリーン購入の組織的取組率が90%以上となる県は、神奈川、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、山口となっている。これらの地域における取組内容や普及活動を調査し全国に水平展開することで、地域差を少なくし、全体の取組率増加につなげる必要がある。

※ この設問のみ、調査票が未回収の区市・町村に対して、電話等による聞き取りを実施し、集計結果に反映させた（H23年の回答率90.5%）



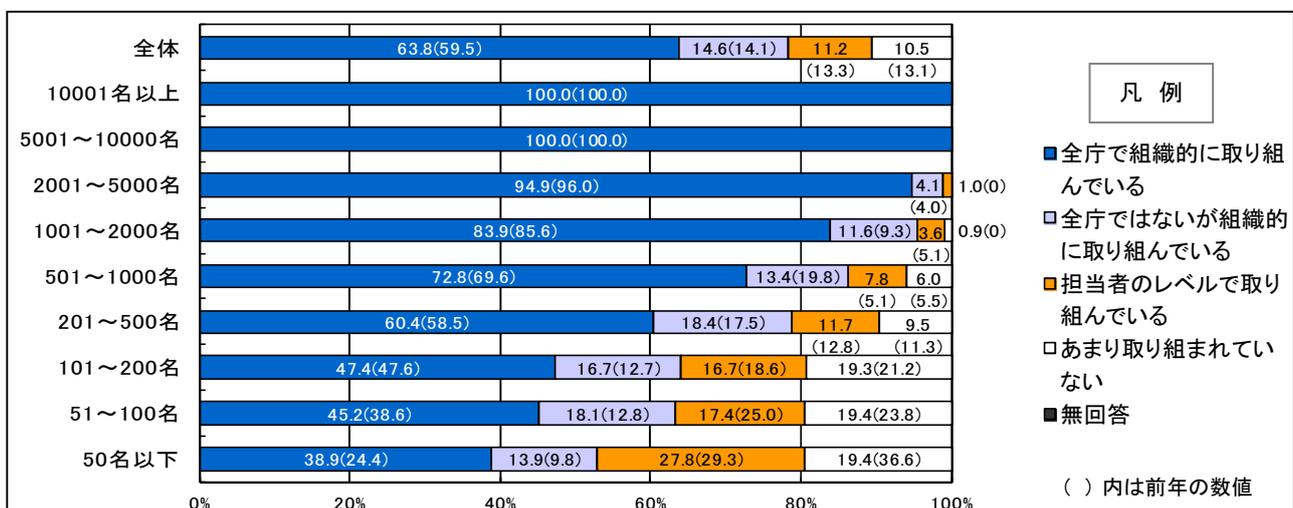
【図1 グリーン購入の組織的な取組の推移】

「担当者のレベルで取り組んでいる」もしくは「あまり取組まれていない」と回答した 287 の区市・町村について、第 2 次循環型社会形成推進基本計画に「平成 27 年までにすべての地方公共団体が組織的にグリーン購入へ取り組むこと」が目標に設定されていることを認識しているか聞いたところ、区市では 44.3%が町村では 50.0%が「目標について知らなかった」と回答した（図 2）。また「目標は知っているが、取組をする予定はない」と回答した割合は、区市が 35.4%、町村が 27.9%であった。今後は、基本計画の目標について周知徹底を図ると同時に、「目標は知っているが、取組をする予定はない」と回答した理由についてもヒアリング等を通じて特定する必要がある。



【図 2 循環型社会形成推進基本計画の目標認識と取組予定（団体の規模別）】

職員数とグリーン購入の組織的取組の関係についても調査を実施した。図 3 のとおり、職員数の多い団体ほど組織的に取り組んでいる割合が高く、50 名以下の地方公共団体では 38.9%となっている。しかしながら、経年変化でみると小規模地方公共団体においては増加率も高く（例：50 名以下では 24.4%→38.9%）、取組を始めている団体が増加している。小規模地方公共団体であっても環境に配慮されたコピー用紙や再生プラスチックを使用した文具類を調達するなど、グリーン購入に組織的に取り組むことは可能であり、こういった取組をさらに拡大していくことが有効だと考えられる。



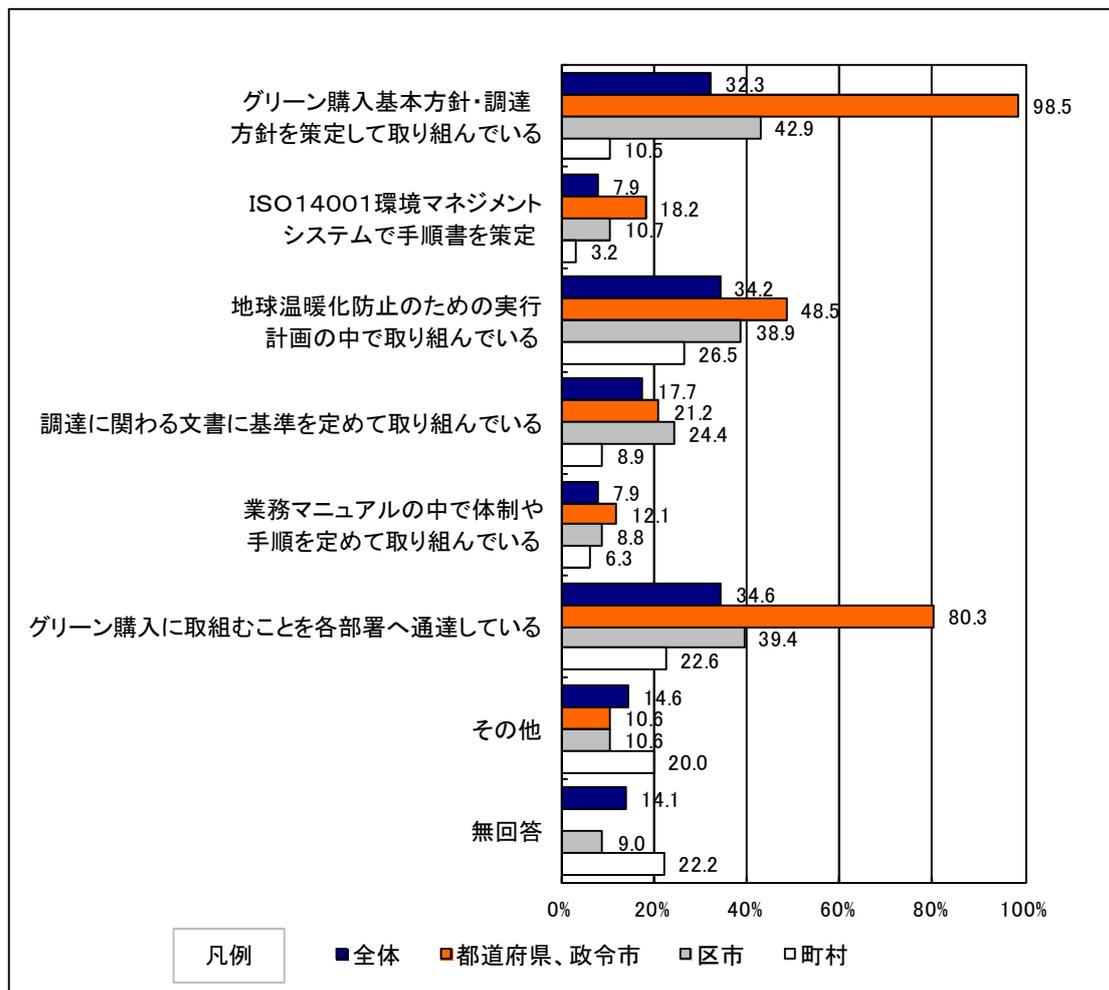
【図 3 グリーン購入の組織的取組の状況－職員数別】

表2は、分野別のグリーン購入の組織的取組の進展状況を示しているが、全分野で取組率が上がっており、地方公共団体のグリーン購入の取組分野が広がっていていることがわかる。

【表2 グリーン購入の組織的取組の状況—分野別】

分類	組織的取組率		傾向	分類	組織的取組率		傾向
	H22年	H23年			H22年	H23年	
①紙類	69.4%	75.5%	↗	⑪消火器	28.2%	34.7%	↗
②文具類	52.3%	59.2%	↗	⑫制服・作業服	35.6%	40.3%	↗
③オフィス家具等	34.7%	39.6%	↗	⑬インテリア・寝装寝具	23.6%	29.2%	↗
④OA機器	44.6%	50.1%	↗	⑭作業手袋	27.3%	32.6%	↗
⑤移動電話	21.0%	26.9%	↗	⑮その他繊維製品	23.6%	28.6%	↗
⑥家電製品	33.2%	38.6%	↗	⑯設備	27.1%	32.4%	↗
⑦エアコン等	34.3%	40.1%	↗	⑰防災備蓄用品	25.0%	31.6%	↗
⑧温水器等	26.5%	32.6%	↗	⑱公共工事	32.2%	37.0%	↗
⑨照明	41.5%	48.9%	↗	⑲役務	25.2%	30.0%	↗
⑩自動車等	52.4%	57.5%	↗	⑳その他	14.4%	19.2%	↗

グリーン購入の組織的取組としての実施方法について尋ねたところ、都道府県・政令市では、「グリーン購入基本方針・調達方針を策定して取り組んでいる」が最も割合が高く98.5%、次いで「グリーン購入に取組むことを各部署へ通達している」が80.3%であった。その他の回答の中には「予算方針で記載している」、「エコアクション21の取組の中で定めている」、「各部署単位で取組している」、「市の環境保全率実行計画でグリーン購入に努めることを掲げている」などもあった(図4)。



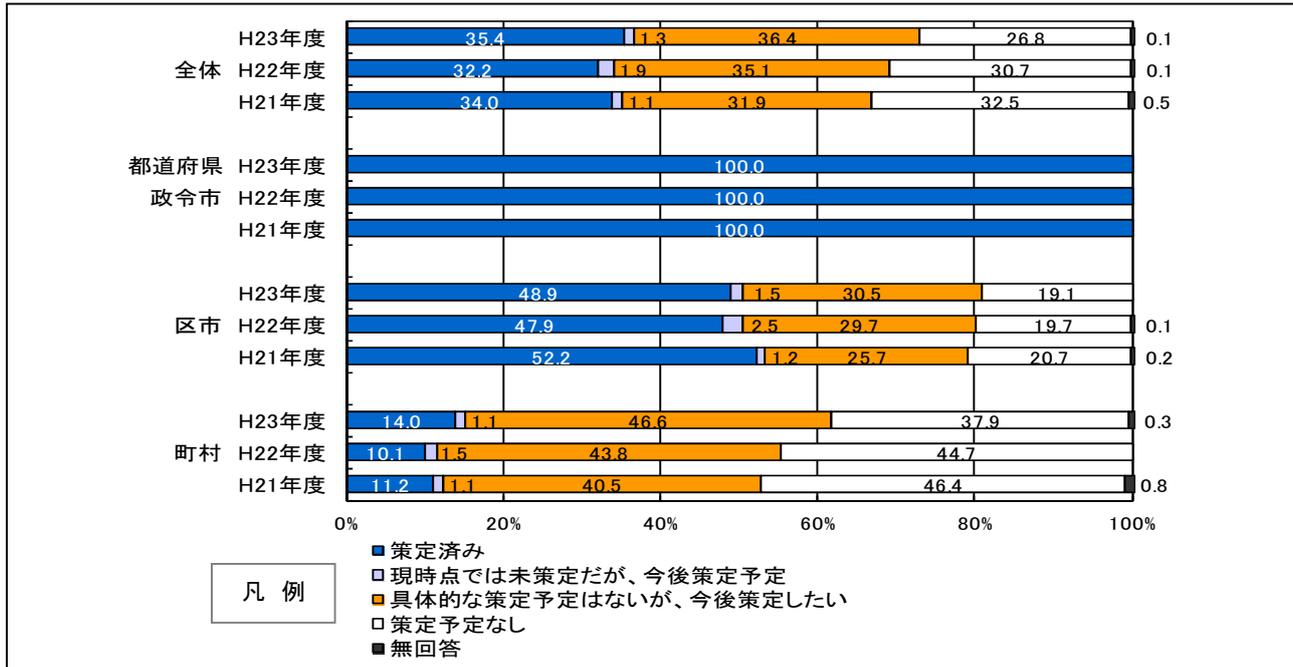
【図4 組織的取組内容(団体の規模別)】

○調達方針の策定

グリーン購入に関する調達方針を策定している割合は、全体の35.4%と前年より3.2ポイント増加した(図5)。また、「現時点では未定だが、今後策定予定」、「具体的な策定予定はないが、今後策定したい」と回答した割合は、37.7%と前年より0.7ポイント増加し、区市、町村についても増加傾向である。また、平成18年度から全ての都道府県・政令市において、調達方針は策定済みとなっている。

都道府県別の策定状況を見ると、「策定済み」と回答した割合が50%以上だったのは、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、愛知県、大阪府、鳥取県、山口県の10都府県だった(表3)。

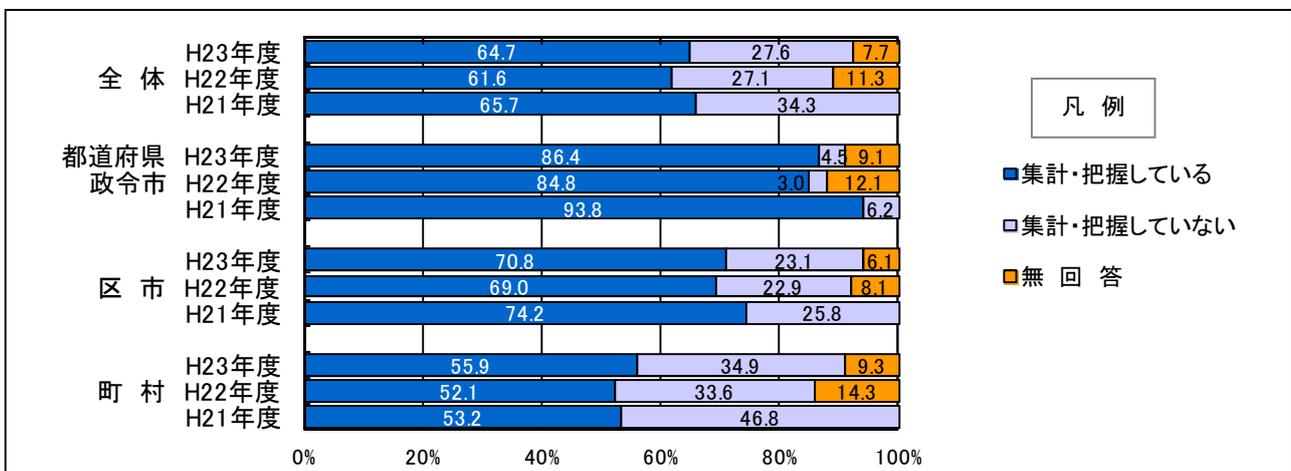
一方で「策定予定なし」と回答した割合が40%以上だったのは佐賀県、宮崎県、和歌山県であった。「策定予定なし」と回答した358件の自治体に対し、その理由を調査したところ、「策定方法がわからない」との回答が53.1%と半数以上あり、策定方法を紹介する等の支援策について検討する必要がある。



【図5 調達方針の策定の有無】

○調達実績の把握

グリーン購入の組織的取組において調達実績を把握することは、地方公共団体の方針や目標、計画に照らして取組が十分であったかどうか実態を明らかにすると同時に、課題を整理し、次への対応策を検討するために重要である。紙類や文具類など、各分野においてどれか一つでもその調達実績を把握している地方公共団体は全体の64.7%となり、前年と比較すると3.1ポイント増加した(図6)。



【図6 調達実績の把握】

○都道府県別の状況

各都道府県別の「アンケートの回答率」、「調達方針の策定」、「調達実績の把握」、「組織的な取組」の割合は以下ようになった。

【表3 都道府県別の状況】

No	都道府県	送付数	回答率	調達方針の策定	調達実績の把握	回答率(問2-1)	組織的な取組	前年からの傾向	組織的な取組(正味)
01	北海道	180	75.0%	28.9%	51.9%	92.2%	77.1%	↗	71.1%
02	青森県	41	73.2%	20.0%	53.3%	100.0%	61.0%	↗	61.0%
03	岩手県	35	62.9%	36.4%	68.2%	85.7%	86.7%	↗	74.3%
04	宮城県	36	52.8%	47.4%	57.9%	77.8%	78.6%	↗	61.1%
05	秋田県	26	73.1%	31.6%	52.6%	92.3%	75.0%	↗	69.2%
06	山形県	36	72.2%	38.5%	65.4%	94.4%	82.4%	↗	77.8%
07	福島県	60	46.7%	25.0%	57.1%	56.7%	76.5%	↗	43.3%
08	茨城県	45	71.1%	46.9%	65.6%	80.0%	72.2%	↘	57.8%
09	栃木県	28	75.0%	38.1%	61.9%	85.7%	75.0%	↗	64.3%
10	群馬県	36	88.9%	25.0%	65.6%	94.4%	76.5%	↗	72.2%
11	埼玉県	65	80.0%	53.8%	73.1%	93.8%	88.5%	↗	83.1%
12	千葉県	55	89.1%	32.7%	79.6%	96.4%	81.1%	↗	78.2%
13	東京都	63	79.4%	60.0%	60.0%	92.1%	86.2%	↗	79.4%
14	神奈川県	34	91.2%	51.6%	83.9%	94.1%	93.8%	↗	88.2%
15	新潟県	31	80.6%	56.0%	68.0%	90.3%	82.1%	↗	74.2%
16	富山県	16	75.0%	83.3%	91.7%	93.8%	86.7%	↗	81.3%
17	石川県	20	95.0%	26.3%	73.7%	95.0%	89.5%	↗	85.0%
18	福井県	18	77.8%	71.4%	85.7%	100.0%	88.9%	↘	88.9%
19	山梨県	28	64.3%	27.8%	61.1%	89.3%	80.0%	→	71.4%
20	長野県	78	79.5%	21.0%	61.3%	96.2%	74.7%	↘	71.8%
21	岐阜県	43	93.0%	25.0%	85.0%	95.3%	85.4%	↗	81.4%
22	静岡県	36	86.1%	45.2%	80.6%	100.0%	88.9%	↗	88.9%
23	愛知県	55	85.5%	51.1%	66.0%	100.0%	92.7%	↗	92.7%
24	三重県	30	63.3%	42.1%	68.4%	86.7%	88.5%	↗	76.7%
25	滋賀県	20	95.0%	47.4%	73.7%	100.0%	100.0%	→	100.0%
26	京都府	27	70.4%	47.4%	78.9%	100.0%	96.3%	↗	96.3%
27	大阪府	44	86.4%	55.3%	68.4%	100.0%	93.2%	↗	93.2%
28	兵庫県	42	81.0%	29.4%	79.4%	100.0%	92.9%	↘	92.9%
29	奈良県	40	60.0%	20.8%	66.7%	80.0%	81.3%	↗	65.0%
30	和歌山県	31	67.7%	28.6%	66.7%	83.9%	57.7%	↘	48.4%
31	鳥取県	20	60.0%	58.3%	66.7%	95.0%	84.2%	↘	80.0%
32	島根県	21	57.1%	25.0%	50.0%	81.0%	47.1%	↘	38.1%
33	岡山県	28	67.9%	26.3%	68.4%	96.4%	77.8%	↘	75.0%
34	広島県	24	87.5%	38.1%	47.6%	100.0%	75.0%	↘	75.0%
35	山口県	20	85.0%	52.9%	76.5%	100.0%	95.0%	↗	95.0%
36	徳島県	25	88.0%	9.1%	63.6%	96.0%	70.8%	↘	68.0%
37	香川県	18	66.7%	33.3%	91.7%	100.0%	72.2%	↘	72.2%
38	愛媛県	21	100.0%	33.3%	61.9%	100.0%	81.0%	↘	81.0%
39	高知県	35	57.1%	20.0%	35.0%	94.3%	54.5%	↘	51.4%
40	福岡県	61	80.3%	22.4%	59.2%	100.0%	72.1%	↗	72.1%
41	佐賀県	21	71.4%	13.3%	73.3%	76.2%	81.3%	↗	61.9%
42	長崎県	22	90.9%	40.0%	55.0%	100.0%	68.2%	↗	68.2%
43	熊本県	46	63.0%	27.6%	72.4%	82.6%	76.3%	↗	63.0%
44	大分県	19	57.9%	18.2%	81.8%	73.7%	85.7%	↗	63.2%
45	宮崎県	27	59.3%	18.8%	56.3%	74.1%	65.0%	↗	48.1%
46	鹿児島県	44	59.1%	19.2%	34.6%	75.0%	51.5%	↘	38.6%
47	沖縄県	42	59.5%	20.0%	36.0%	73.8%	38.7%	↗	28.6%
-	全体	1793	74.5%	35.4%	64.7%	90.5%	78.6%	↗	71.1%

- 割合が上位10以上の都道府県
- 11位～20位の都道府県
- 21位～30位の都道府県
- 31位～40位の都道府県
- 41位以下の都道府県

※回答率(問2-1)について：
本アンケート調査の未回答団体に対し、問2-1のグリーン購入の取組の状況
についての設問を電話とFAXにて調査し、その回答を加算した割合

※組織的な取組について：回答数を100%とした割合

※組織的な取組(正味)について：送付数を100%とした割合

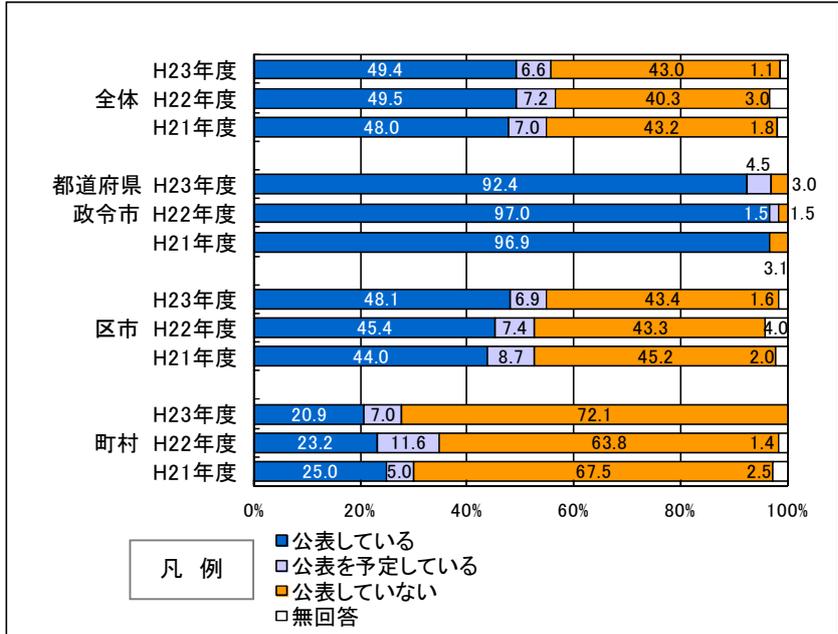
○調達方針及び調達実績の公表状況

グリーン購入の組織的取組において、調達方針及び実績を公表することは、地方公共団体が自ら設定した方針に沿って取り組むことを対外的に宣言し、その取組を評価するために必要である。

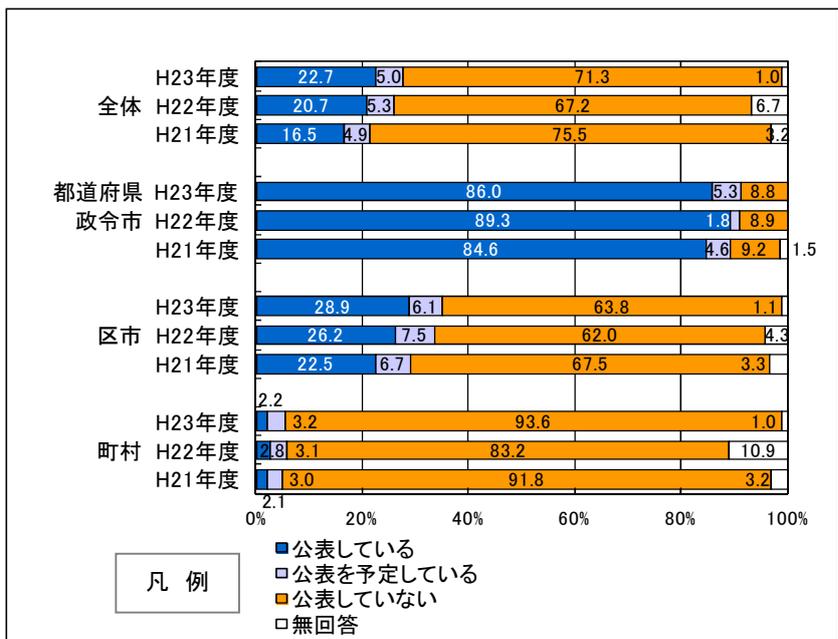
また地方公共団体が率先して調達方針や調達実績を公表することは、他の地方公共団体や組織に取組を波及させる効果があり、地域の企業に環境配慮型製品の製造・販売を促す効果もあると考えられる。

既に調達方針を策定している団体のうち、調達方針を「公表している」と回答した割合は49.4%であった。町村では「公表している」と回答したのは20.9%であった（図7）。

平成22年度の調達実績を把握している827団体のうち「公表している」と回答した割合は全体の22.7%であった（図8）。都道府県・政令市の公表状況は86.0%と高い。経年変化を見ると、調達方針・調達実績とも都道府県・政令市、町村では横ばいであるが、区市では公表している割合が増加傾向であった。



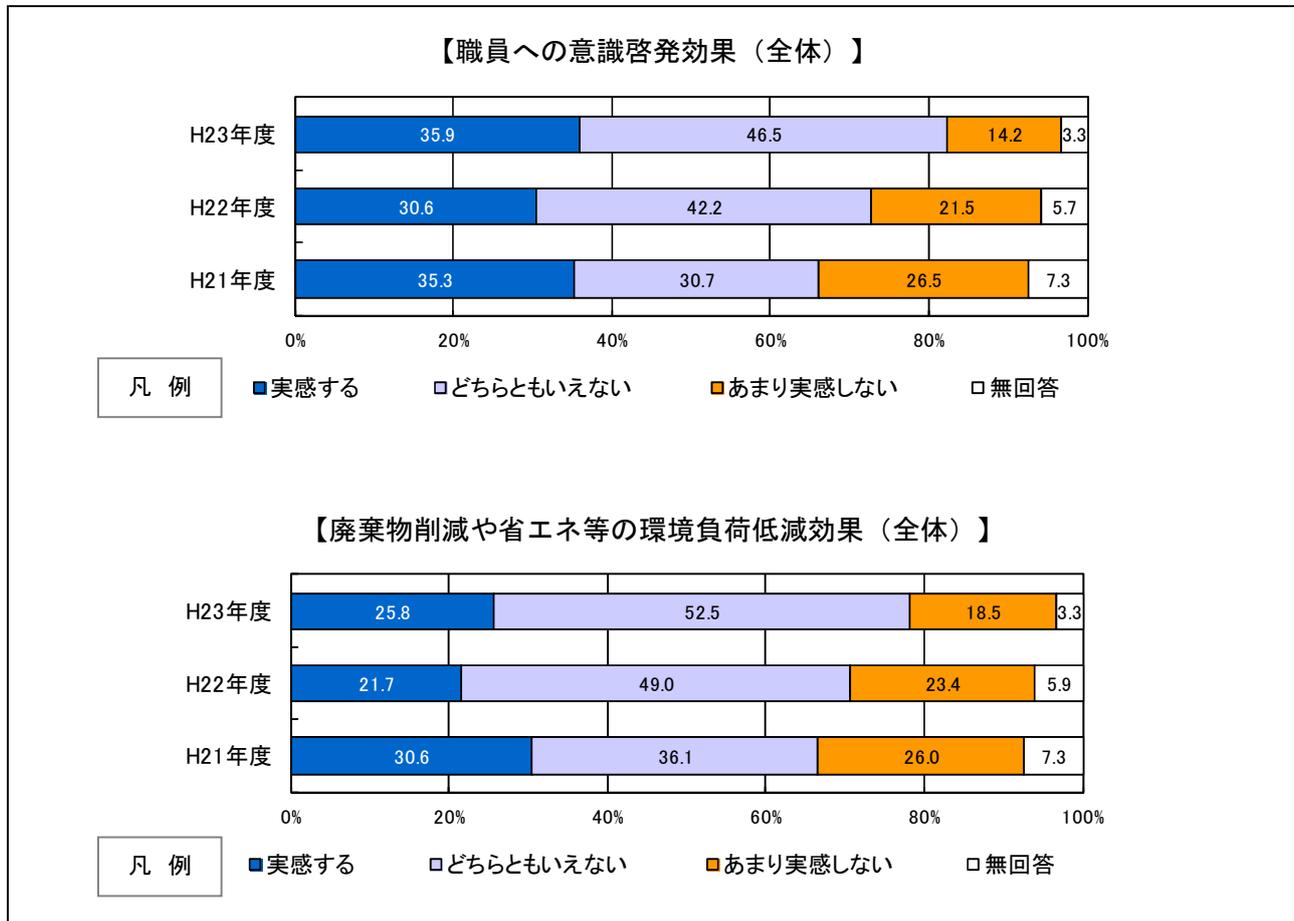
【図7 調達方針の公表状況】



【図8 調達実績の公表状況】

○グリーン購入に取り組むことによって得られる効果

「グリーン購入に取り組むことにより実感することができた効果」について調査を実施した結果、「職員の意識啓発効果」（35.9%）が最も高い項目となり、次いで「廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果」が25.8%となった（図9）。

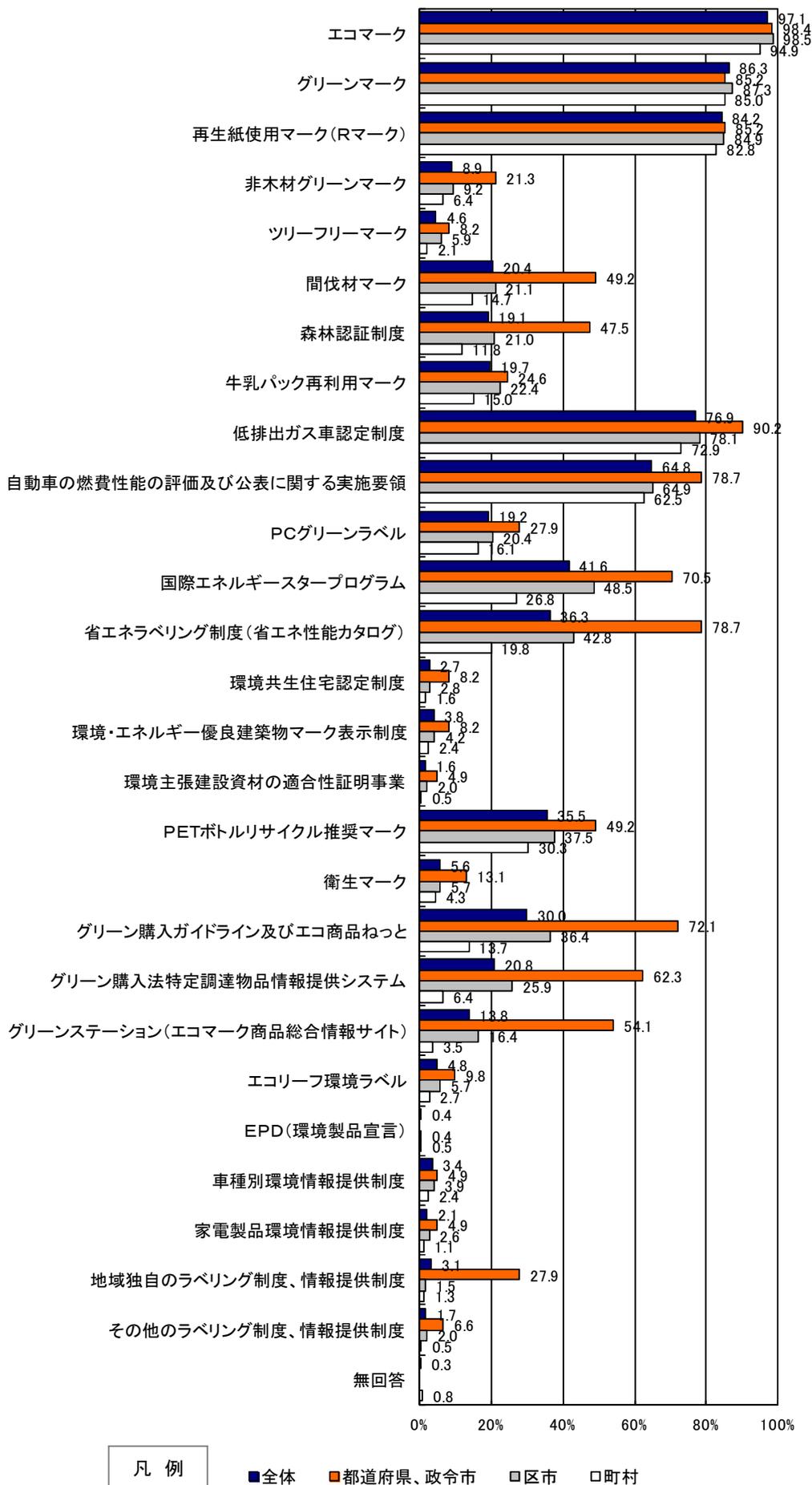


【図9 グリーン購入に取り組むことによって得られる効果(一部抜粋)】

○グリーン購入に際して参考にしている環境ラベリング制度

80%を超える地方公共団体から参考にされている環境ラベリング制度は、「エコマーク」、「グリーンマーク」、「再生紙使用マーク（Rマーク）」の3つであり、順位は例年と変化はない（図10）。

エコマークやグリーンマークはどの団体の分類においても多く参考にされているが、「国際エネルギースタープログラム」、「省エネラベリング制度（省エネ性能カタログ）」やウェブサイトによる情報提供であるグリーン購入ネットワークの「グリーン購入ガイドライン及びエコ商品ねっと」、環境省の「グリーン購入法特定調達物品情報提供システム」及び（財）日本環境協会の「グリーンステーション（エコマーク商品総合情報サイト）」は団体の分類別により利用の差がある。特に「グリーン購入法特定調達物品情報提供システム」は、都道府県・政令市が62.3%、町村が6.4%と利用状況に差があった。

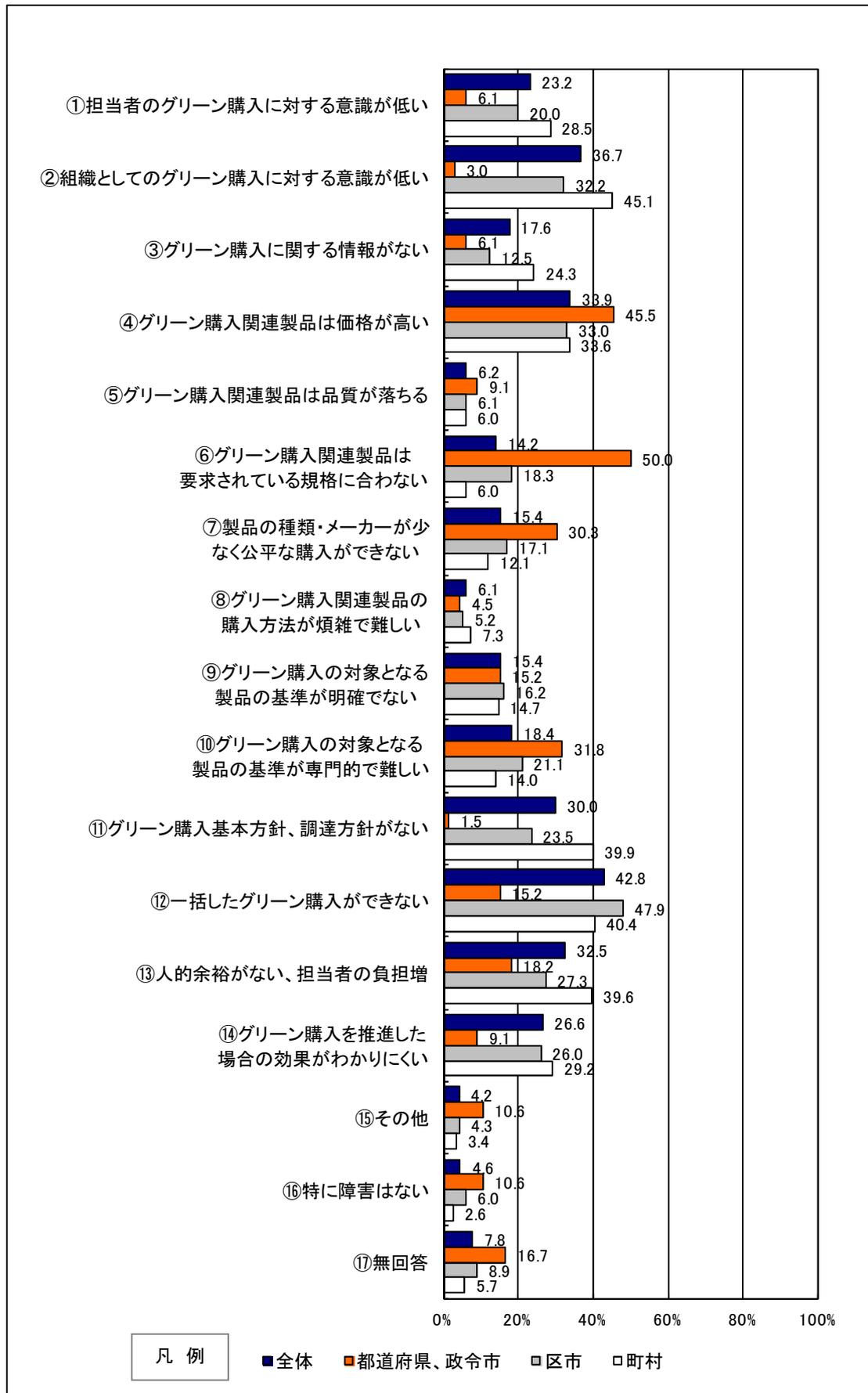


【図 10 グリーン購入に際して参考にしてしている環境ラベリング制度等】

○グリーン購入に取り組むことができない原因

グリーン購入に取り組むことができない原因については、「⑫一括したグリーン購入ができない」が42.8%、次いで「②組織としてのグリーン購入に対する意識が低い」が36.7%となり、続いて、「④グリーン購入関連製品は価格が高い」が33.9%、「⑬人的余裕がない、担当者の負担増」が32.5%であり前年・前々年からの傾向と同じであった（図11）。

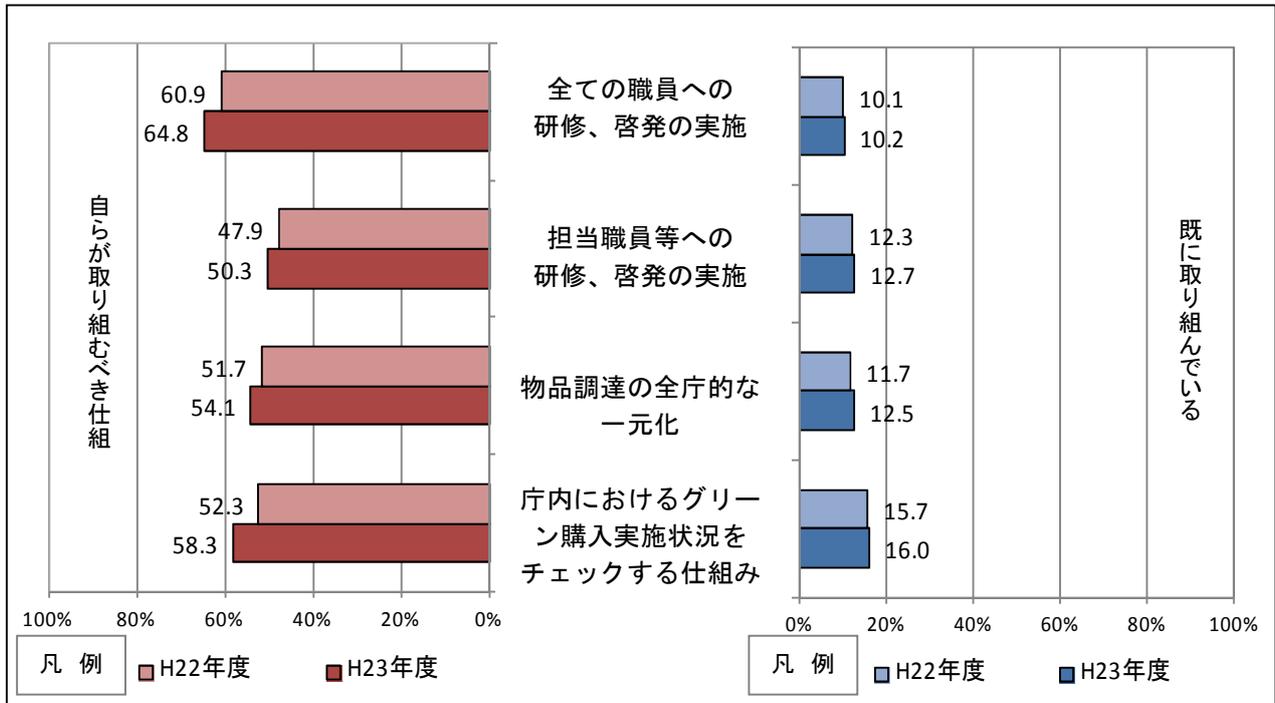
都道府県・政令市では「⑥グリーン購入法は要求されている規格に合わない」（50.0%）と「④グリーン購入関連製品は価格が高い」（45.5%）が高い割合となった。区市では「⑫一括したグリーン購入ができない」が最も多く47.9%であった。町村では、「②組織としてのグリーン購入に対する意識が低い」が最も高く45.1%であった。組織の規模によって、グリーン購入推進の阻害要因が異なっていることがわかる。



【図 11 グリーン購入に取り組むことのできない原因】

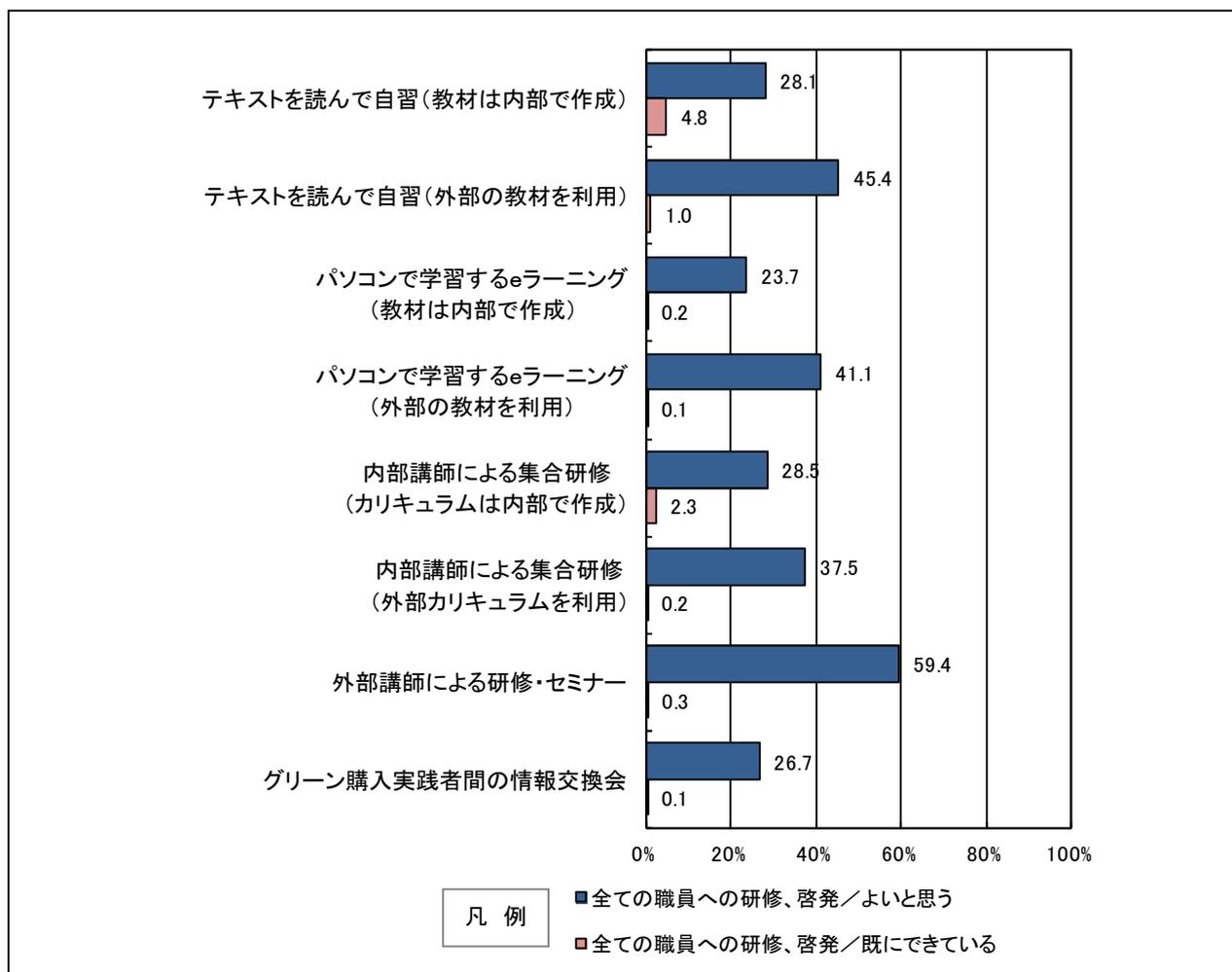
○グリーン購入進展のための仕組みと意識を高めるための研修・啓発ツール

グリーン購入進展のために「自らが取り組むべき仕組」として、「全ての職員へ研修・啓発を実施する」ことが必要だと回答したのが全体の64.8%だった(図12)。一方で、「全ての職員向けの研修・啓発」について「既に取り組んでいる」と回答した割合は、10.2%と低くなっており、自らが取り組むべきとしながらも、多くの自治体が実際には実施できていないことがわかる。



【図12 グリーン購入の進展のために必要な仕組(一部抜粋)】

また全職員向けの研修・啓発として有効な方法について調査をしたところ、「外部講師による研修・セミナー」を実施した方が良いと思う割合が 59.4%と最も高くなった（図 13）。次いで「テキストを読んで自習（外部の教材を利用）」と「パソコンで学習する e-ラーニング（外部の教材を利用）」が高く、外部の研修材料を利用したいと考えている地方公共団体が多いことが分かった。しかし実際には、まだ実施出来ていないとの回答が圧倒的に多く、人材育成のための研修制度を整備する必要性が感じられた。



【図 13 全職員向けのグリーン購入に関する研修・啓発方法】